

平成31年 第1回
村山市議会定例会

平成31年度

施政方針

平成31年 3月

村山市長 志 布 隆 夫

平成 31 年第 1 回市議会定例会の開会にあたり、市政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策を申し上げます。

先般、総務省が公表した平成 30 年の人口移動報告によると、東京圏の転入超過は前年から更に拡大し約 14 万人で、23 年連続の社会増となり、東京一極集中にブレーキが利いていない実態が明らかとなりました。

地方創生は、戦後の発展の中で形成された「人口減少」に対する挑戦であるとともに、世界に類を見ない、しかしながら今後世界がたどっていくであろう「少子高齢化」への挑戦でもあります。長期的な取組が必要な課題であるとの認識のもと、「第 5 次村山市総合計画」や「村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った施策を着実に実行していく必要があります。

去年は、ブルガリア新体操 ROSE CAMP や大わらじの奉納など、全国から注目を浴びた年でありました。今後は、こういった取組の勢いを基として、様々な施策で、新たな挑戦をしてまいります。

市民が暮らしやすいまちづくりを行う「市民生活環境の向上」、未来を担う子どもたちを育む「子育て支援の強化」、豊かな人間性と確かな学力を身につける「教育の充実」に取り組み、一步一步、その「実現」を図ります。

残り数か月で平成の御代が幕を閉じ、5 月 1 日には、新しい時代を迎えることとなります。この時代の節目となる新年度が輝かしいものとなるよう、未来志向で「次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市」の創造に邁進していく所存です。

それでは、新年度における主な施策について、総合計画に掲げる 5 つの基本目標に沿って御説明いたします。

I. 定住促進

人口流出を防ぎ定住を促進させるため、特に若者世代が住みたいと思う、安心して子育てができる、具体的なまちづくりを進めてまいります。

また、市の最重点プロジェクトである楯岡高校跡地の利活用や駅西エリアの開発についても、成功を目指して定住促進につなげてまいります。

楯岡高校跡地の利活用については、今後の方針を示す「楯岡高校跡地利活用基本構想」が、まもなく完成の予定です。「多様な利用者が集い、にぎわいの創出と経済効果を生む拠点」を全体方針とし、産業振興・市民の健康づくり・子どもの遊び場や運動の場といった多様な機能を持つ複合拠点化を目指す内容であります。

意見公募を実施したところ、高校生から高齢者まで20件を超える御意見をいただき、その多くが基本構想の実現に期待するものでありました。

今後、基本構想の実現に向けた準備を進め、2021年度の利活用開始を目指し、さらには、中心市街地に好影響を及ぼす施設となるよう取り組みます。

あわせて、中心市街地のまちづくりとして、「都市計画道路楯岡東根温泉線」の事業進捗を加速させるとともに、道路拡幅に伴う住宅の移転や定住の促進を図るため、楯岡渋田地区に新たな住宅団地を造成いたします。

駅西エリアについては、村山駅と（仮称）村山ICを結ぶ「バラ回廊ロード」の整備に重点的に取り組みます。国道13号との接続を図る駅西中央2号線など、商業施設の誘致に向けて、周辺環境も着実に整えてまいります。

また、今年度作成した、駅西エリアの将来イメージを描いた「開発構想図」を公表することで、市内外の皆様の議論のたたき台とし、御意見をいただきながら、更に具体的な開発方針を検討してまいります。

安心して子育てができるまちづくりについては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を更に強化いたします。「子育て応援・定住促進対策事業」

「子育て応援すくすく手当支給事業」などに加え、新たに、子育て相談窓口の一元化による相談しやすい環境の整備や、経済的負担が大きい中学校入学時における準備品購入への支援を行い、子育て世帯支援の一層の充実を図ります。

また、10月からの幼児教育・保育無償化や子育て世帯の流入増など、保育需要の更なる拡大が予想されることから、ひばり保育園の改修を行い、ニーズの高い3歳未満児の保育受入れ環境を整えてまいります。

雪対策では、間口除雪に加え、新たに「除雪管理システム」を導入いたします。除雪車の位置情報をスマートフォンなどで確認可能とし、除雪作業の状況を「見える化」することで、市民の皆様により多くの情報を提供し、きめ細かく効率的な除排雪につなげてまいります。

Ⅱ. 産業振興

生産年齢人口の減少にあっても、産業の発展と活性化を促し、地域に雇用と経済価値をもたらすことが極めて重要です。このため、「産業の生産性向上」と「人材の確保・育成」の双方に取り組んでまいります。

農業については、生産性向上のため、農地の大規模化や効率的利用を図るための基盤整備事業や6次産業化の支援をしております。また、高付加価値農業の推進のため、さくらんぼ新品種「山形C12号」の苗木購入などを支援し、早期定着を図ってまいります。

さらに、担い手の確保に向け、新規就農者の経営・生活の総合的支援や、就農希望者を募るフェアへの参加に継続して取り組みます。県・本市ともに新規就農者は増えており、今後とも受入れの強化に取り組んでまいります。

工業については、地域内外の受発注企業を集めた取引商談会の開催や企業支援コーディネーターの配置などの販路開拓の支援を継続します。また、近

年急速に発展しているICTの活用による生産性向上を図るため、市内製造業へのICTツール導入の実証試験に取り組み、効果を検証してまいります。

商業については、店舗改築や設備更新を行う小規模事業者に対する支援や新規事業・新商品開発など、新たな事業構想の実現に対する支援などを継続してまいります。

これらに加えて、進学・就職などにより転出した人材のUターン就職などを促すため、市内企業の求人情報発信や、Uターン就職活動者の交通費助成などにも取り組み、将来の地域産業を支える人材の確保に努めます。

Ⅲ. 観光交流

観光による交流を促し、にぎわいを創出するため、観光資源の「磨き上げ」を行いながら、観光ニーズを把握して的確な誘客に取り組んでまいります。

本市は、林崎甚助重信公の生誕地であり「居合道発祥の地」であります。居合道振興のため、本物にこだわった居合道体験の観光商品化に取り組み、昨年12月に完成するに至りました。すでに多くのメディアから注目を受けていますが、今後さらに、体験者の受入体制の整備や、国内の各旅行会社・航空会社などへのPR活動を進め、多くの方に体験していただけるよう取り組んでまいります。

本市観光の一大拠点である東沢バラ公園については、平成25年度以降、減少が続いていた入場者数が、30年度は増加に転じました。この変化を確かなものとするため、公益財団法人日本ばら会の指導のもと、香り高い特徴的なバラ品種を導入することにより、観賞するだけでなく香りも楽しめる「香りのバラ園」として再構築し、東沢バラ公園への更なる誘客や知名度向上につなげてまいります。

また、8月には、市制施行65周年を記念し、大相撲村山場所を開催します。本市での開催は実に61年ぶりです。成功に向け、市民・関係団体・事業所などの御協力をお願いしながら、実行委員会を中心に準備を進めてまいります。

IV. 教育・保健・福祉・環境・防災

次の世代を担う子どもたちが確かな学力を身につけ、感性豊かな心、健やかな身体を育むため、「GOGO!むらやま夢体験プラン」に基づき、豊かな学びの機会創出を推進してまいります。

また、誰もが自分らしく、生涯を通して充実した生活を安定して送るための環境づくりを、ハード・ソフト両面から進めてまいります。

児童・生徒の学力向上のため、特に英語や算数・数学教育の充実に注力した教育支援を継続いたします。グローバルキッズ講座の参加者から、英語弁論で全国大会に出場する生徒が生まれるなど、成果が見え始めています。今後も、「英語で伝えられる自信」につなげるとともに、算数・数学学力向上プロジェクトについても着実に推進し、「楽しく力が付く授業づくり」の充実・進化を図ってまいります。

また、2020年度のプログラミング教育必修化に向け、プログラミングにより論理的思考力を育てる授業づくりに、新年度から先行して取り組みます。

教育環境の整備では、小中学校の普通教室などへ冷房設備を設置するほか、ICT学習環境を整えてまいります。

ブルガリア新体操ホストタウンとしての取組は3年目を迎えます。本番の開催を翌年に控え、ブルガリアの選手達が集中できる練習環境を提供する一方、この貴重な「つながり」を活かして将来へのレガシーとする必要があります。このため、新たに楯岡中学校新体操部員をブルガリアへ派遣する事業を実施するとともに、子どもたちを対象とした新体操教室を立ち上げます。

将来、本市から全国へ、そして本市で初となるオリンピックとして世界へ羽ばたくことを期待するところであります。

保健分野については、新たな子育て支援策の一環として、乳幼児期に感染すると重症化しやすいロタウイルス胃腸炎のワクチン接種にかかる費用助成を新たに開始します。また、効果的な市民の健康づくりの支援について、楯岡高校跡地の利活用とも連携しながら、具体的施策を検討してまいります。

福祉分野については、31年度から5か年を期間とする「第3次村山市地域福祉計画」を3月に策定いたします。この計画に基づき、市民一人ひとりがそれぞれの生き方を尊重し、共に支え合いながら住みよい地域でいつまでも安心・安全に自立した生活を送ることが出来る仕組みを整えてまいります。

このほか、諏訪山霊園の駐車場整備による利便性向上、多様化する社会のなかでも安心して生活するための消費生活相談の体制整備、断水時の応急給水拠点の整備促進、毎年増加する救急需要に対処するための高規格救急車の更新などに取り組み、市民生活環境の向上を図ってまいります。

V. 市民協働・行財政改革

公共施設の老朽化対策やまちの整備など、大型の投資事業の必要性が高まることから、行財政改革を推進しながら財政基盤を強化します。これと同時に、業務改善にも取り組み、市民サービスの向上にも取り組んでまいります。

市内に数多く存在する公共施設について、財政負担の縮減や平準化を考慮した議論を進めていく必要がありますが、このような中でも、教育環境の整備は非常に重要と考えています。教育施設の質的整備や改修、維持管理などを行うための中長期的な方針として「学校施設長寿命化計画」を、他の施設に先駆けて策定してまいります。

また、先に申し上げた除雪管理システムの導入に加え、固定資産税課税の適正化と効率化を図るため、地籍図などの情報をデータ管理するためのシステムを導入し、行政サービスの向上と効率化につなげてまいります。

ふるさと納税寄附金については、新年度は 5 億円の歳入を目標としております。制度の趣旨に沿った対応を進め、いただいた寄附金はまちづくりを推進するための財源として、「子育て応援定住促進対策事業」や「東京オリンピック・パラリンピック関連事業」、「教育 I C T 環境推進事業」などに活用していく予定です。

むすびに

新年度は、第 5 次総合計画の「前期基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の最終年度に当たります。仕上げの年度として、各計画の目標達成に向けて施策をより迅速に進めていかなければなりません。また、これまでの成果を点検した上で、「後期基本計画」の策定や、地方創生の実現に向けた新しい計画策定に取り組んでいく必要があります。

「次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市を創る」ためには、行政自身はその運営を効率化し、質の向上を不断に進めるとともに、将来を見通したソフト・ハード双方での大胆で有効な投資こそが最良の策と信じております。

今後も的確な市政を運営していくために、常に市民の皆様の声に耳を傾け、各界の方々の知恵をお借りして、村山市発展の礎といたしたいと存じます。

最後に、改めまして、議員及び市民の皆様、さらには村山市の発展に御尽力いただくすべての関係者の皆様に、御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。